



神奈川県教育委員会
教育長 桐谷 次郎 殿

平成 28 年 12 月 21 日

全国学力・学習状況調査結果の活用による学力向上についての請願

教育を良くする神奈川県民の会

代表 新井 三男

大和市中央林間西

電話：

— 1 4

1. 請願事項

- (1)全国学力・学習状況調査結果の時系列的分析及び都道府県・県内市町村の結果の比較分析により課題を明らかにし、学力向上施策を実施していただきたい。
- (2)学力向上施策を実施した成果と課題を検証し、さらに改善を図る管理サイクルを確立していただきたい。

2. 請願の理由

- (1)過去 7 回行われた悉皆調査（平成 19 年度～21 年度、平成 25 年度～28 年度）における、都道府県の国語 A・B 及び算数（数学）A・B の平均正答率の合計点の順位の時系列推移（資料 1－①、②）から以下のような特徴が見受けられます。

- ①神奈川県の結果を見ると、小学校は平成 19 年度～21 年度は全国の中位に位置していたが、平成 25 年度以降毎年順位が低下し全国平均との差は拡大している。一方、中学校は平成 19 年度～21 年度は下位に位置していたが、平成 25 年度～27 年度は順位が上昇したものの、平成 28 年度からは再び低下し始めた。
- ②東京都は、小学校は平成 19 年度～28 年度まで安定して上位に位置している。一方、中学校は平成 19 年度～21 年度は神奈川県と同様に下位に位置していたが、平成 25 年度以降順位が大幅に上昇し安定して上位に位置している。広島県も似た傾向を示している。
- ③山口県は、小学校は平成 19 年度～21 年度は下位に位置していたが、平成 25 年度以降急上昇し安定的に中上位に位置している。また、中学校は平成 19 年度～21 年度は中位に位置していたが、平成 25 年度以降上昇し安定的に中上位に位置している。

神奈川県と同じ首都圏にある東京都は、小・中学校とも上位に安定していますが、平成 25 年度以降中学校の順位が上昇した理由として、放課後補習の充実と習熟度別授業の推進をあげています。また、山口県は小学校の順位上昇の理由として、学習支援プログラムによる家庭学習の充実をあげています。神奈

川県では小学校の順位の低下傾向に歯止めがかからないことに県民は不安を感じています。また、上昇傾向にあった中学校の順位が平成 28 年度から低下に転じましたが、これは小学校が平成 25 年度から低下していたことと相関関係があると思われますが、そうであれば今後中学校も小学校同様継続的に順位が低下していくのではないかと懸念されます。

- (2)過去 7 回の悉皆調査における都道府県及び県内市町村の国語 A・B 及び算数(数学) A・B の平均正答率の合計点を、横軸に小学校、縦軸に中学校をとった散布図にプロットすると(資料 2-①～⑦)、県内市町村の結果に大きなバラツキがあり、次第に拡大しているように見受けられます。また、相模原市の各小・中学校の結果を、横軸に国語、縦軸に算数(数学)をとった散布図にプロットすると(資料 3-①、②)、バラツキが著しいことから、他の市町村の学校間のバラツキも著しいのではないかと推定されます。
- (3)以上のことから、①小学校の順位の低下傾向に歯止めがかからないこと、②今後、中学校の順位も低下していくのではないかと懸念されること、③市町村及び各学校のバラツキが大きいこと、などが課題として浮かび上がってきます。しかし、これは弊会が入手できた一部の情報に基づく指摘に過ぎません。県教委の豊富な情報と専門的見地からの分析により、さらに新たな課題が明らかになる可能性があるのではないかと思慮します。
- (4)従って、以上のような調査結果と課題を踏まえ、バラツキを圧縮し低位の底上げを図る学力向上施策を実施するとともに、その成果と課題を検証し P D C A の管理サイクルを回せるようにする必要があります。
- (5)小・中学校に対する第一義的権限と責任は設置者である市町村にあります。県教委が県内の全ての市町村の情報を持っていること、県費負担教職員制度により県が教職員の給与及び人事の権限を持っていること、市町村を指導・助言・援助する役割があることなどから、市町村及び学校ごとのバラツキを小さくし、下位の底上げを図ることにより全体の学力レベルを向上させるうえで、県教委の果たすべき役割は大きいものと期待されます。
- (6)よって県教委は、全国学力・学習状況調査結果の時系列的分析及び都道府県・県内市町村の比較分析等により、本県の課題を明らかにされ、学力向上施策を実施するとともに、その成果と課題を検証し改善する管理サイクルを確立して戴きたくお願いいたします。

以上

事情の陳述を希望します。

[添付資料]

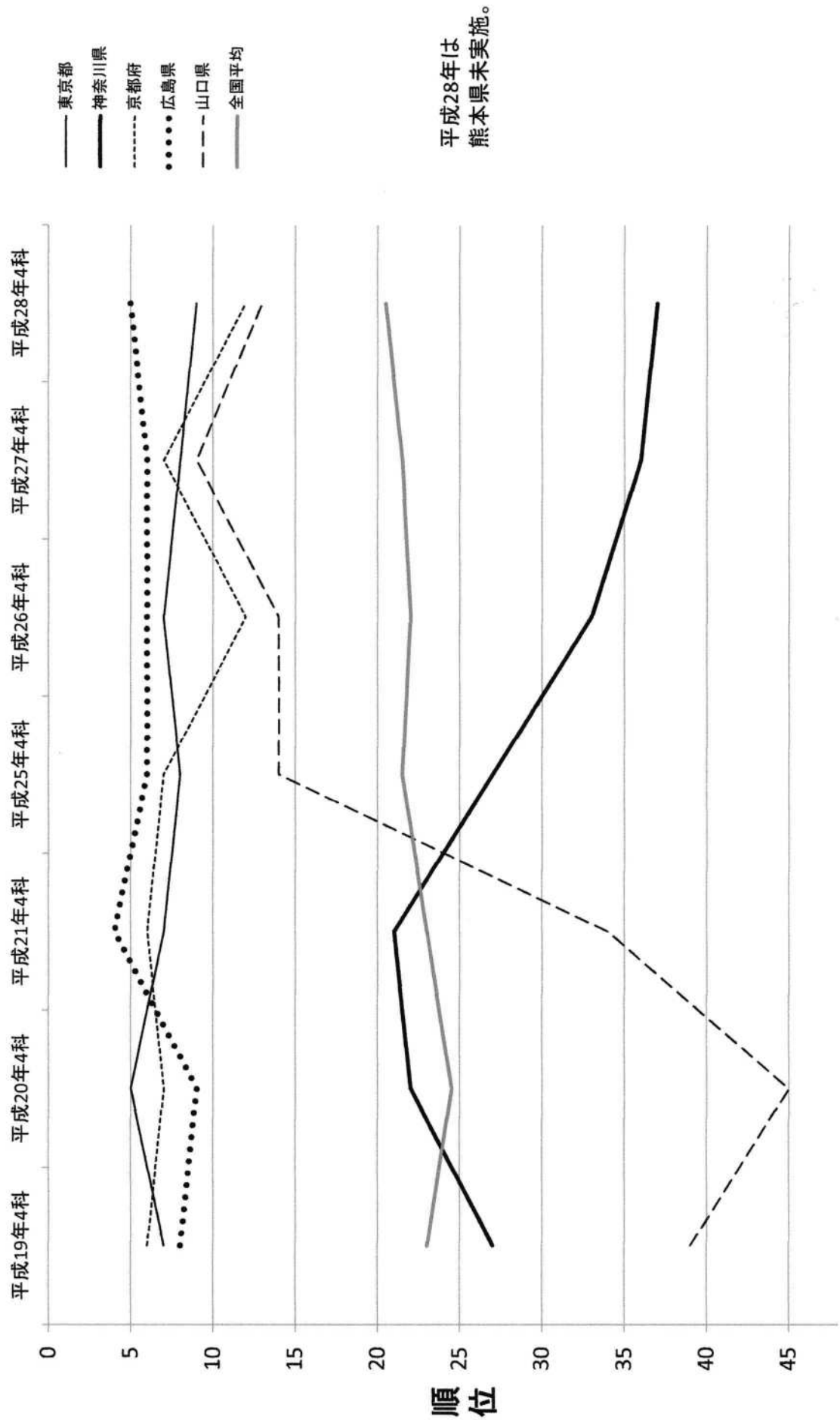
資料 1-①、②「都道府県順位の推移(小学 6 年)(中学 3 年)」

資料 2-①～⑦「全国学力調査(悉皆)平成 19 年～28 年」(散布図)

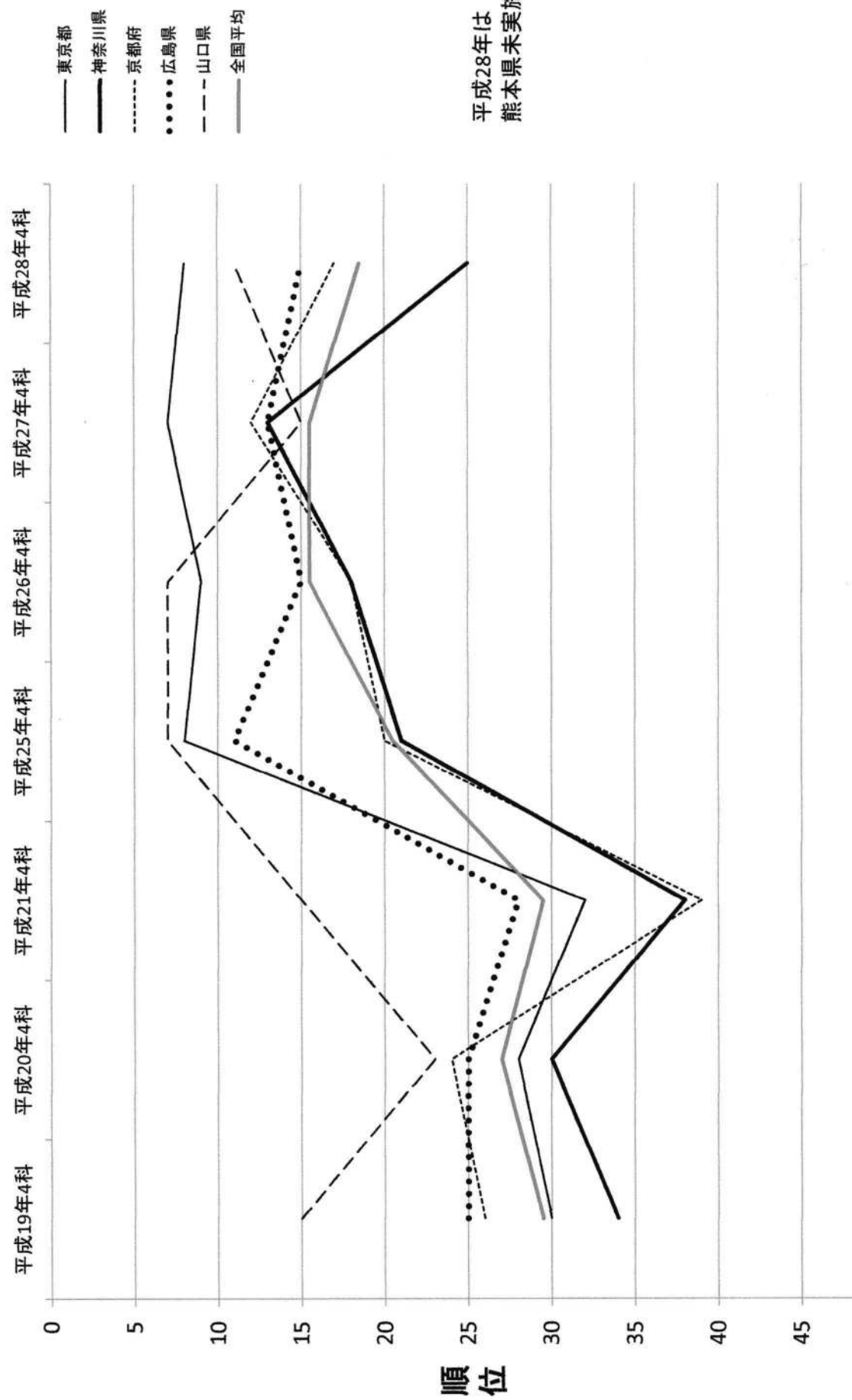
資料 3-①、②「平成 27 年相模原市小学 6 年、中学 3 年学校別国語、算数相関」



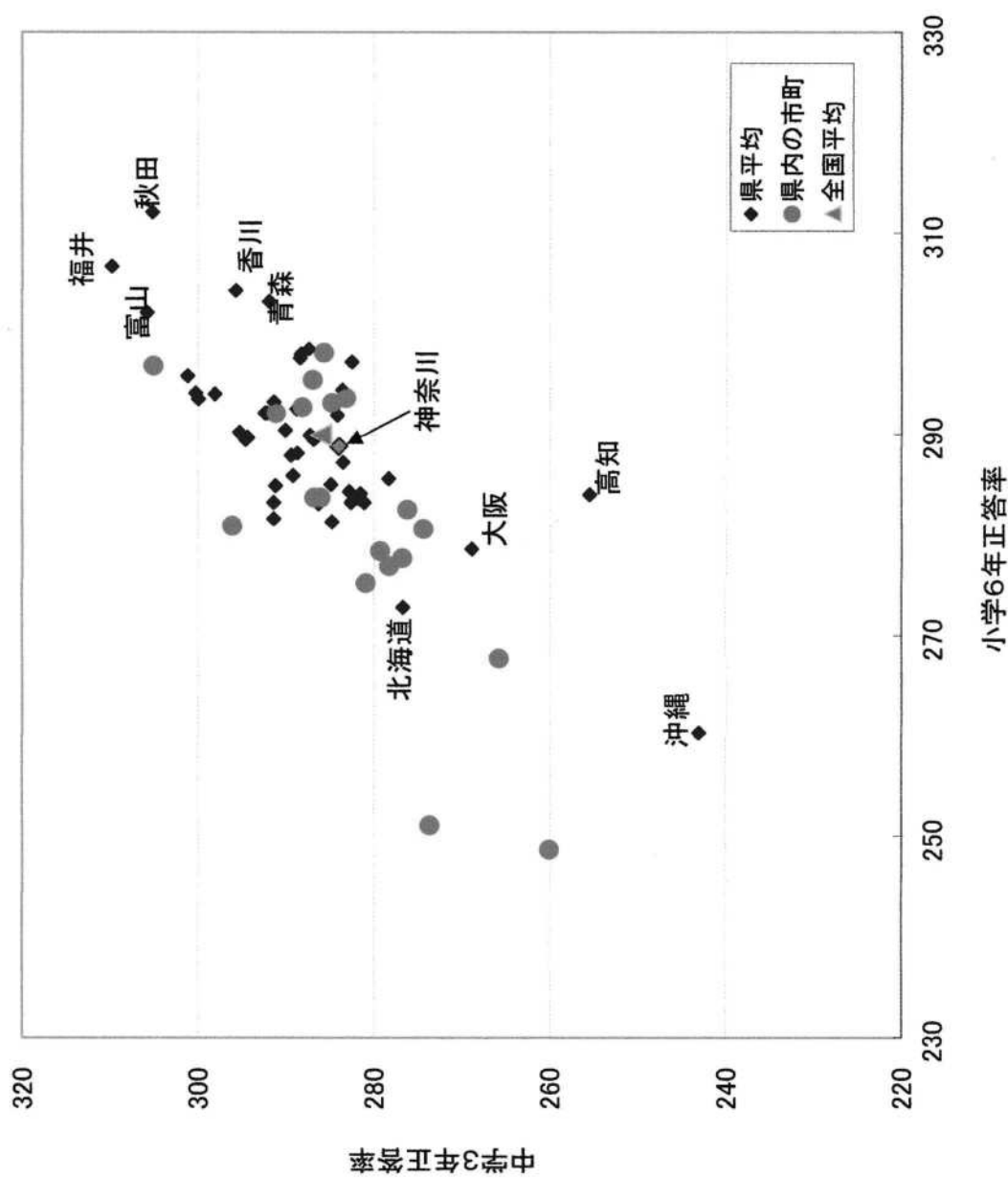
都道府県順位の推移(小学6年)



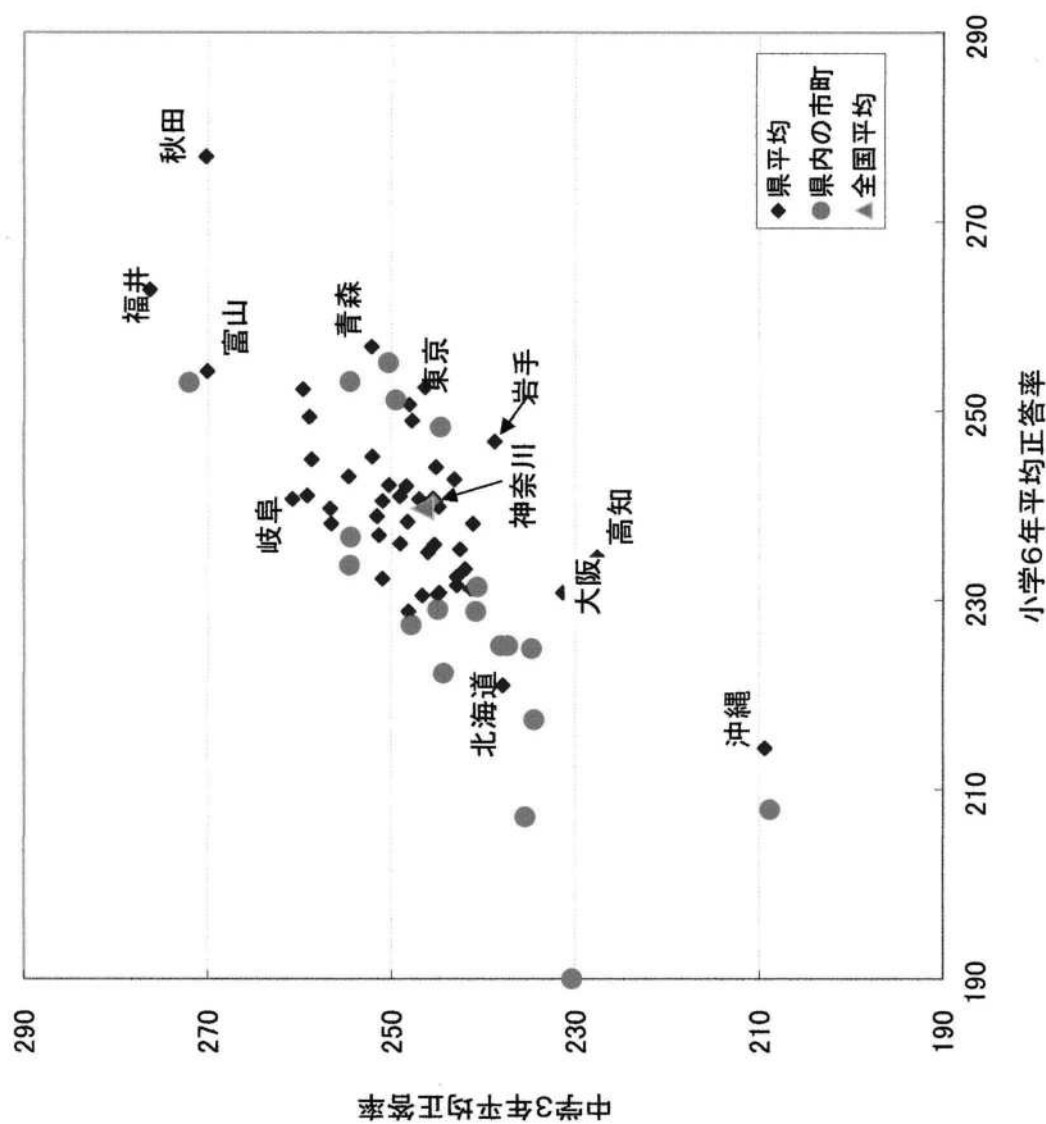
都道府県順位の推移(中学3年)



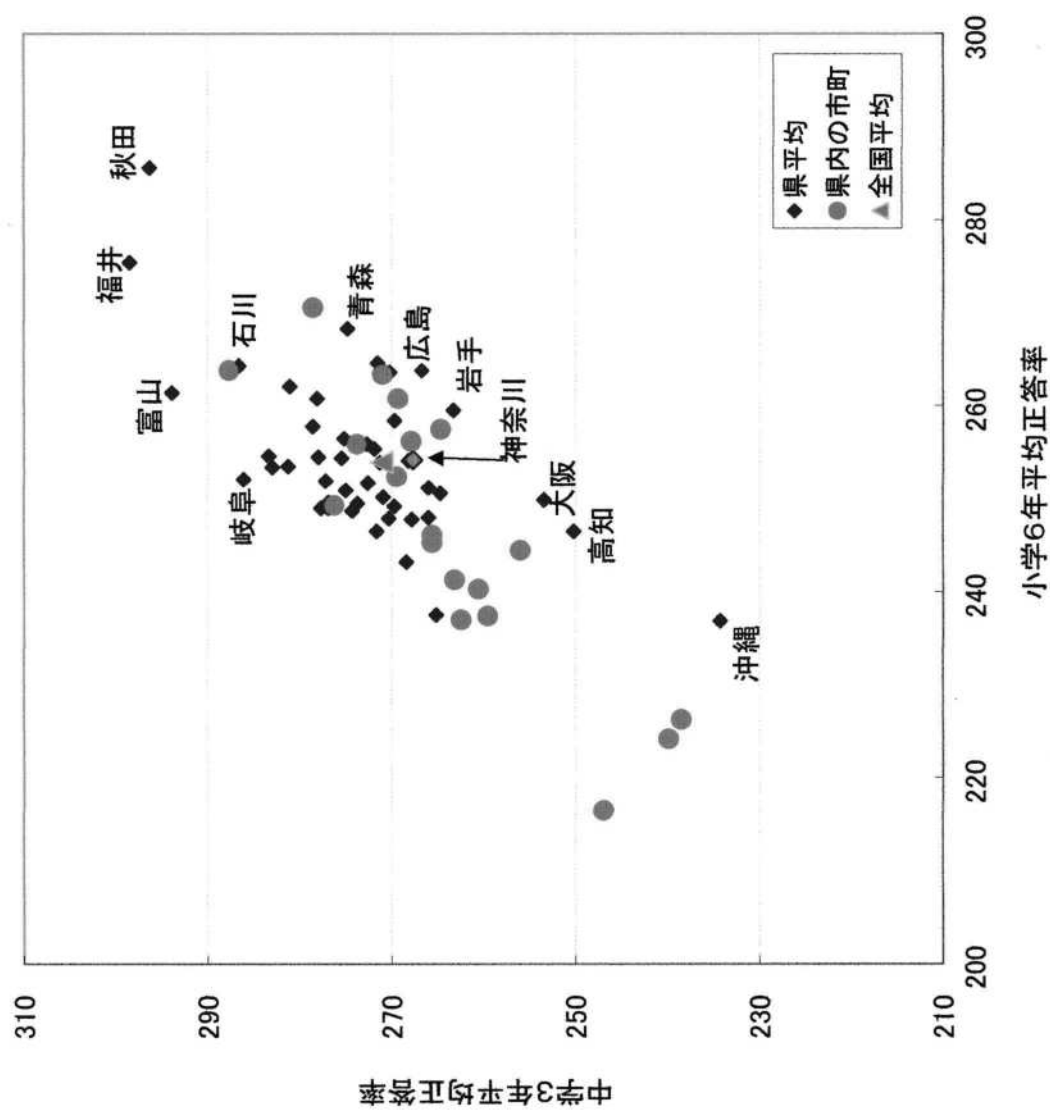
平成十九年全国学力調査(悉皆)



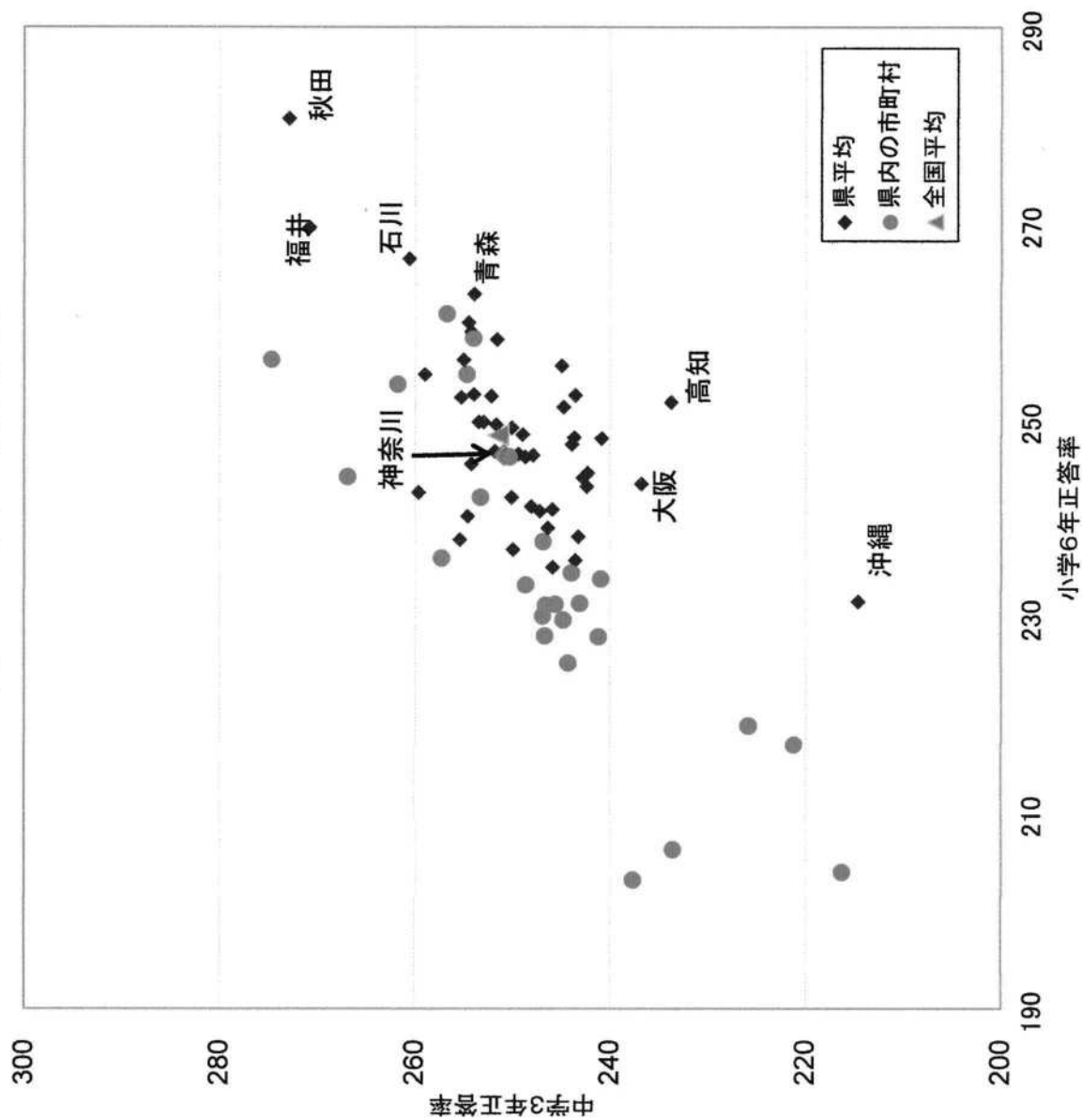
平成二十年度全国学力調査(悉皆)



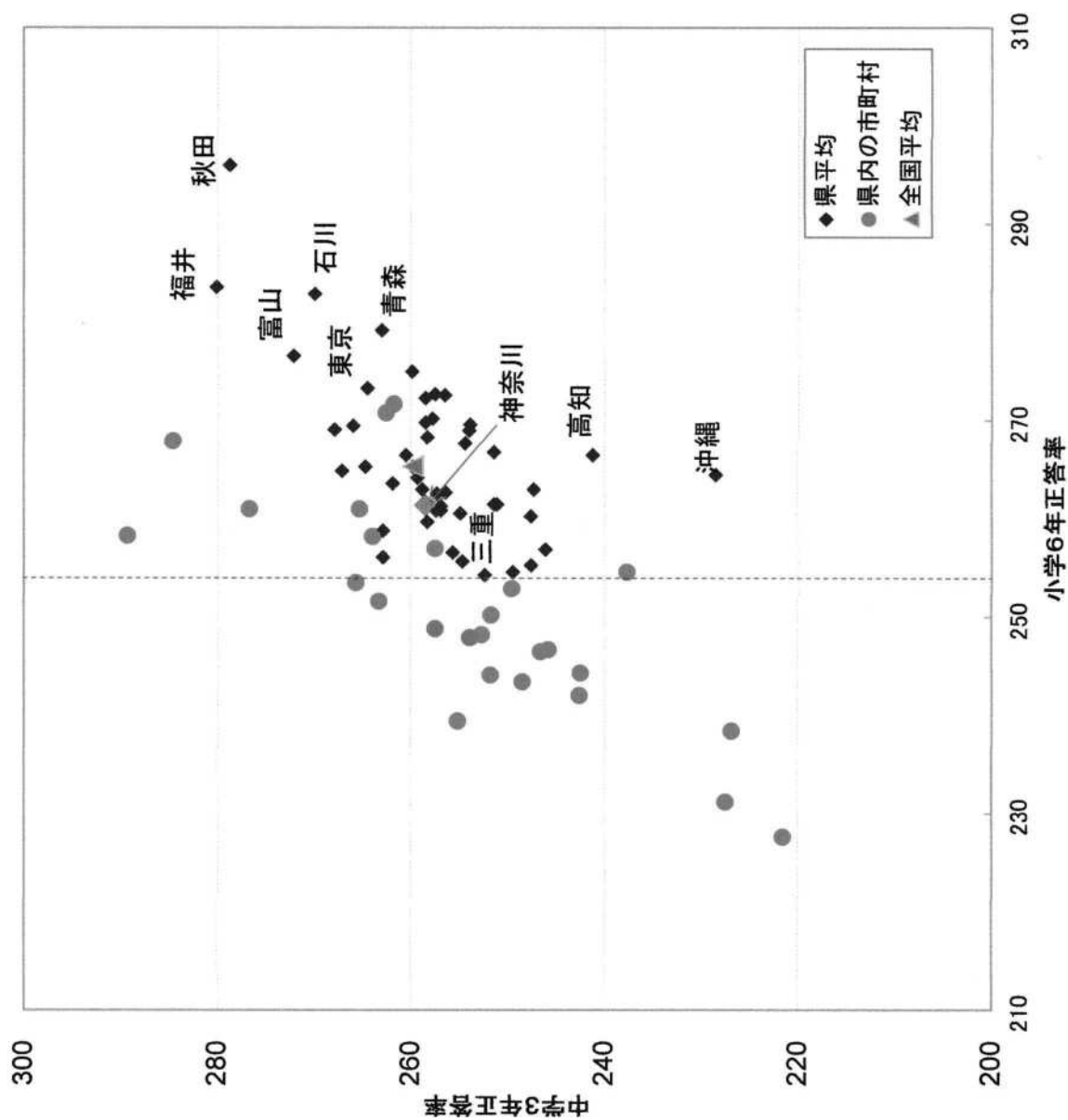
平成二十一年度全国学力調査(悉皆)



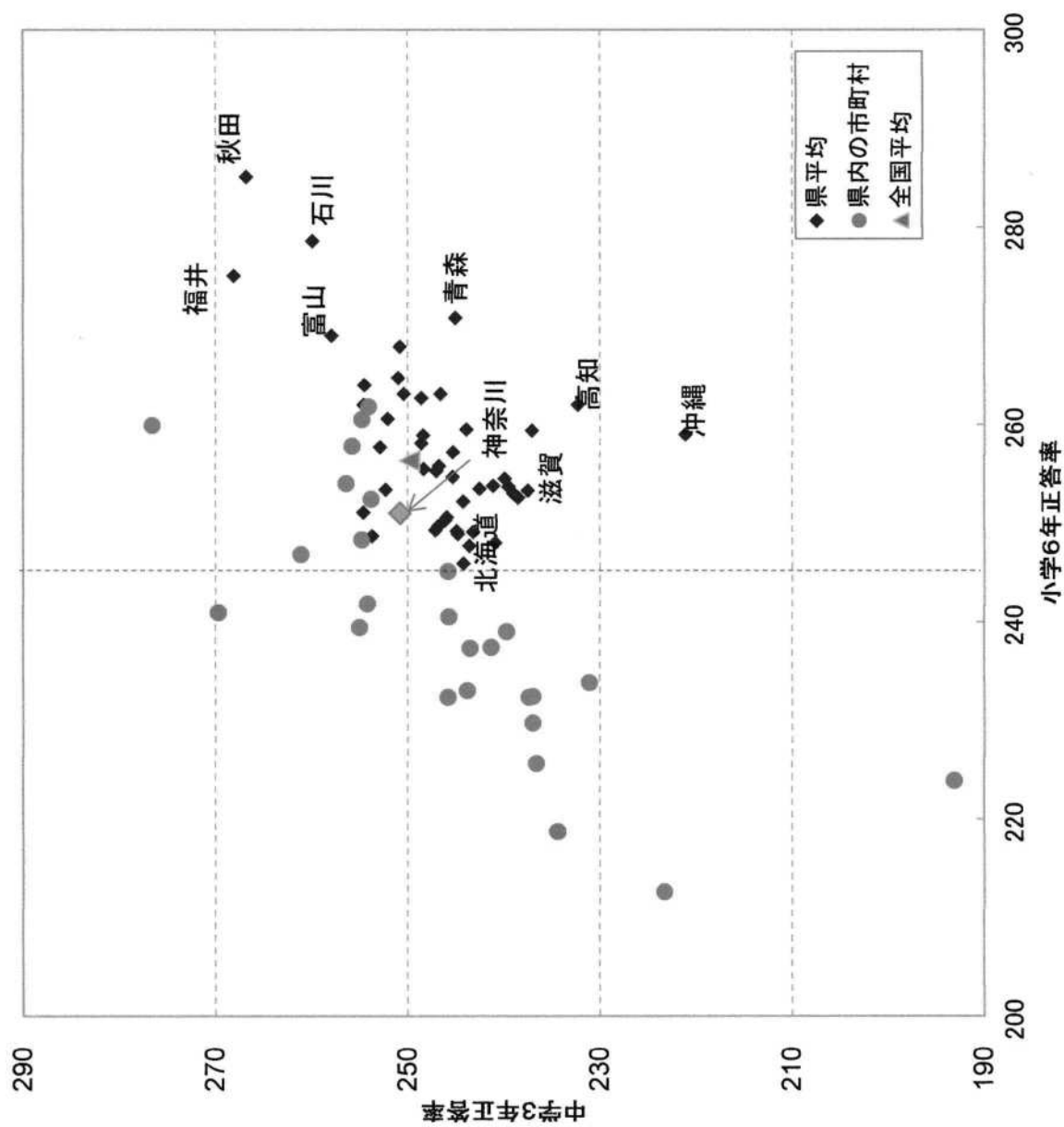
平成25年全国学力調査(悉皆)



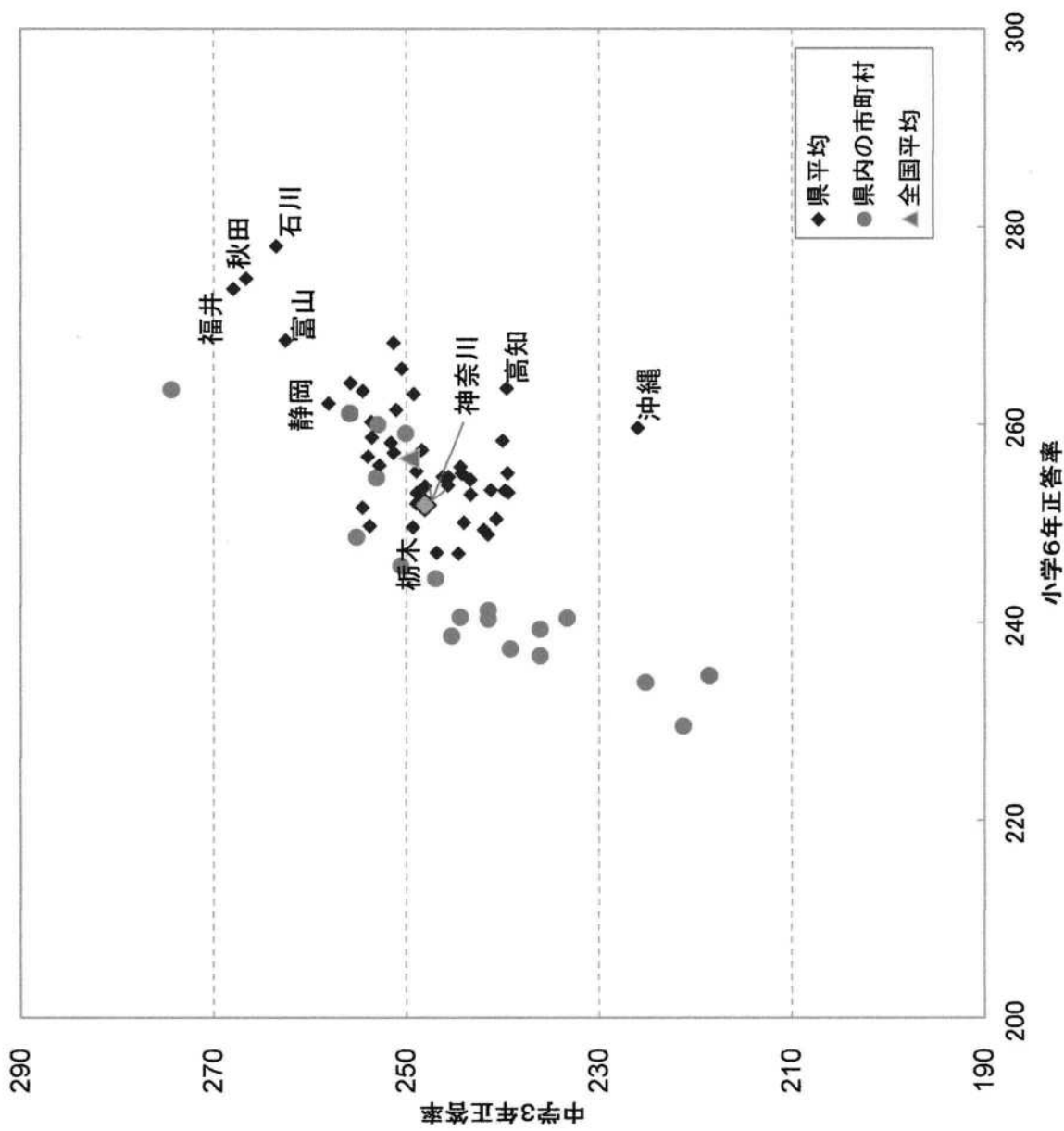
平成26年全国学力調査(悉皆)



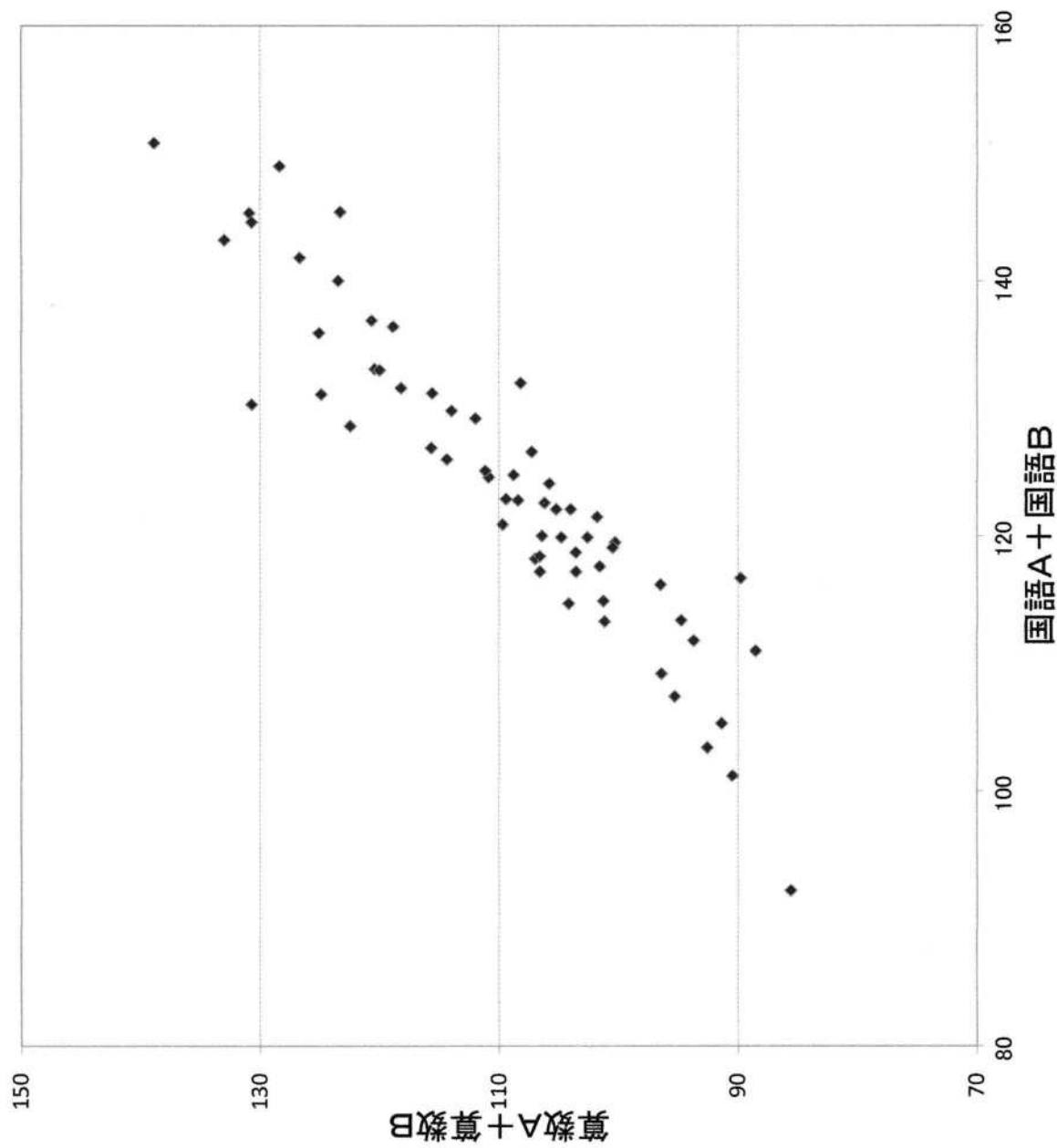
平成27年全国学力調査(悉皆)、国語A、B、算数数学A、B



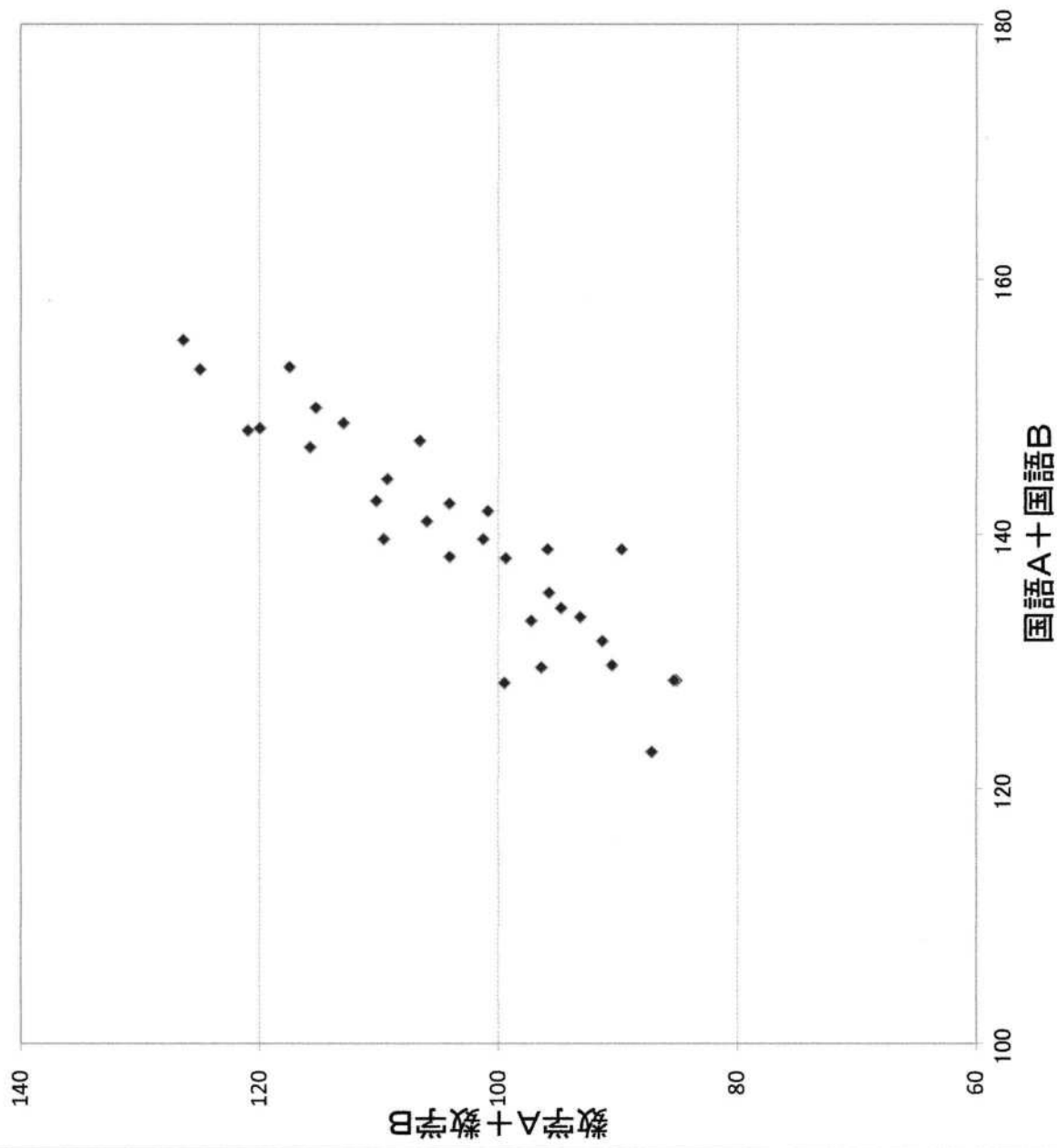
平成28年全国学力調査(悉皆)、国語A、B、算数数学A、B



平成27年相模原市小学校6年、学校別 国語、算数相関



平成27年相模原市中学校3年、学校別 国語、数学相関



教育を良くする神奈川県民の会
代表 新井 三男 様

神奈川県教育委員会



「全国学力・学習状況調査結果の活用による学力向上についての請願」
について（通知）

あなたが平成 28 年 12 月 21 日付けで提出した標記請願については、平成 29 年 1 月 25 日に開催した教育委員会（1 月臨時会）において審議し、次の結果のとおりとしましたので、通知します。

《結果》

不採択とする。

請願事項について、県教育委員会では、都道府県別の順位ではなく、全国の平均正答率との差で比較分析し、客観的なデータとして、市町村に示している。さらに、県内各市町村間及び学校間の平均正答率のバラツキについては、市町村や地域における学校の状況が異なるため、本調査からのみバラツキの詳細を分析することは困難である。

よって、本請願で提示された方法を用いて学力の状況进行分析すること、及びこうした分析に基づく請願事項 2 の学力向上施策の実施は困難なため、不採択とする。

ただし、全国学力・学習状況調査結果の時系列的分析により課題を明らかにし、学力向上施策を実施することや、その成果と課題を検証し、さらに改善を図る管理サイクルを確立することについては、県教育委員会の方向と一致している。また、今後も分析方法を工夫し、新たな課題の発見とその対応により、学力向上施策を展開していくことは、県教育委員会の役割であることから、その点について、請願の趣旨については理解できる。

問い合わせ先

教育局支援部子ども教育支援課
教育指導グループ 高澤、古島
電話 (045) 210-8217